

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース2月号 (No.147)

2016年2月26日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん、まだまだ寒い日が続いていますが、いかがおすごしですか。

専門職として誇りを持ち 働き続けていける環境を目指して

2015年4月、「過重労働撲滅特別対策班」(通称・かとく)という組織が、東京・大阪の両労働局に新たに設立された。これは文字通り過重労働を取り調べる組織であり、全国的に有名な靴販売店が摘発されニュースになった事も記憶に新しいだろう。

保育の分野において振り返ってみれば、2014年1月、北海道内220ヶ所の保育所へ労働基準監督署が立ち入り調査をした結果、82%にあたる181ヶ所の保育所に法令違反があったと発表された。(「北海道労働局労働基準部監督課 保育所等に対する監督指導結果について」より)

公立の非正規保育士の低賃金問題も、近年の調査により、深刻である事が浮き彫りとなってきている。ここには賃金の問題だけでなく、会議への参加保障の有無等によって情報共有が十分になされないという見過ごせない実態もある。

そして、「かとく」の新設と時を同じくして、2015年4月に子ども・子育て支援新制度が施行され、間もなく一年が経とうとしている。その中の「質の向上」項目には、保育士の処遇改善も謳われているが、仮に1兆円超の財源確保によって想定している案がすべて実施されたとしても、根本的解決には至

らないであろう。

子ども達の権利・最善の利益を、最前線に立ち保障している現場の保育士達、その保育士の専門性を担保する処遇・労働環境とはなんなのだろうか。

この1年で明らかになってきた新制度の問題点を分析し、保育士の処遇向上の視点から、より良い保育環境へ還元させる為に、目指すべき方向性として

- ①保育士自身の専門職意識の向上と、それに見合う社会的な評価

- ②長い勤続年数を想定した予算作りと、働き続ける事の出来る・相応しい労働環境とその仕組み作り

- ③短時間でも正規職員として働けるような制度作り(もしくは正規と同じ保障がなされる制度作り)

「誰もが安心して暮らせる世の中を築き上げることは、弱肉強食の世の中を作る事よりもはるかに難しい」と言った人がいたが、そのための第一歩として、乳幼児期の子ども達を大切に育めるよう、それを保障していく保育士が誇りを持てる環境にしておくために、これからの動向を見極めていく事が必要であり、私たちにはその責任がある。

足立堅太郎

(経営懇役員、(福)神奈川労働福祉協会 事務局次長)

社会福祉法「改正」案

●国会審議の状況

社会福祉法人「改革」を含む社会福祉法一部「改正」案が、間もなく国会で審議される模様です。先の国会中に衆議院で採決されましたが、参議院での審議ができず継続審議とされました。

◆全社協が法案の早期成立を要望～成立後の法人運営はどうなる？拙速な成立をもとめていいのか。

全社協は1月末に、社会福祉施設協議会連絡会と

して各協議会会長も名を連ねて、参議院の厚生労働委員会委員長に陳情を行ないました。法案が国会動向に左右されて成立が遅れることがないように、早期成立を求める内容です。

しかし、この法案が成立すれば、保育所を経営する法人も大きな影響を受けます。特に、退職手当共済制度については、今回の法案で障害者分野の公費助成が打ち切りになれば、次は保育分野の公費助成打ち切りが迫られる可能性があります。早期成立ではなく慎重審議を求め、多くの社会福祉法人関係者

に法案を知らせることが必要ではないでしょうか。

◆各地域・園長会等で話題にしましょう

今回の社会福祉法一部「改正」案の内容は、まだまだ社会福祉法人関係者に十分に知られているとは言えません。評議員の選定や、地域貢献活動の義務化、退職手当共済の公費助成打ち切り問題など、多くの保育園に関わる問題を、地域の園長会や保育団体でも話題にし課題や問題点を共有しましょう。

●今後のとくみ

福祉共同実行委員会では、参議院の厚労委員会に対し慎重審議と廃案を求めてFAX要請を行なうことを確認しました。要請書と要請先議員名簿を同封しました。要請書をコピーし、理事や職員にも協力を呼びかけましょう。

●5月に東京で大集会！

社会保障・社会福祉は国の責任で！ 憲法25条を守る5.12共同集会

福祉共同実行委員会が中心となり、5月12日に日比谷野外音楽堂で大集会を行うことになりました。医療関係や、生活保護関係の団体にも呼びかけて、幅広く社会保障・社会福祉に関わる団体で集会を準備し、社会的にアピールするとりくみです。

詳細が決まり次第お知らせしますが、各地から参加できるよう、ぜひご予定ください。

『憲法 25 条に基づく権利保障としての社会福祉事業を守り拡充することを求める請願署名』

締切：第1次2月末、第2次3月末

★お手元にある場合は、お送りください！

社会福祉法人「改革」

●日本障害者センター主催～ 社会福祉事業のあり方セミナー 一開催／1月19～20日

2016年1月19～20日に、日本障害者センターが主催するセミナーが行われました。セミナー2日目には、愛知・(福)新瑞福祉会の石井一由記さんが、保育分野の動きを報告しました。

◆社会福祉事業のあり方セミナー「福祉サービスの産業化政策の未来を問う！」に参加して

愛知・(福)新瑞福祉会 石井一由記

1月19～20日、日本障害者センター社会福祉事業のあり方検討会主催のセミナーが行われました。

1日目は「福祉サービスの産業化政策の未来を問う！」をテーマに3つの講演がありました。2日目は「憲法25条に基づく未来の社会福祉事業を取り戻すために必要なこと」をテーマにシンポジウムが行われました。セミナーには102名の参加があり、活発な意見交流が行われました。講演内容の一部とシンポジウムの概要を紹介します。

横山壽一氏(金沢大学教授)は、アベノミクスの規制緩和による医療・福祉の産業化とその問題点について講演されました。「自助」には限界があり、社会の責任で解決する「権利」としての生活を保障するための制度が社会保障(憲法25条)である。生存権・生活権は、すべての人に無条件に保障されるべきもので、負担能力がない人が排除されてはならない。社会保障と産業化は相いれません。

松原由美氏(明治安田生活福祉研究所 医療・福祉政策研究部長)は、「非営利」とは利益を上げないこと。社会福祉法人の“利益”は将来コストであり必要利益である。このことを、もっと評議員や利用者にも説明し理解を求めていく必要があると事業者への課題提起がありました。

平野方紹氏(立教大学教授)の講演では、厚労省が昨年9月にまとめた「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討」報告書の内容について次のような説明がありました。国は、行政がすべて満たすのではなく、住民を含む多様な主体の参加に基づく支え合いを推進しようとしている。『通いのサービス』を重点とし、より少ない人数でサービスを確保する。互助・共助を基本とする『助け合い』地域社

会を強調し福祉サービスにおける生産性を打ち出している。

2日目のシンポジウムでは、峰島厚日本障害者センター理事長（立命館大学特任教授）の基調報告、高齢・障害・保育の各分野からの報告を受け、参加者との間で意見交換をしました。保育分野からは、新制度移行後の状況と社会福祉法改正への対応、地域の取組みについて報告しました。

講演とシンポジウムを聴いて、あらためて憲法 25 条に基づく社会福祉事業を取り戻すことの必要性を感じました。高齢・障害・保育の福祉 3 分野が共同して運動に取り組んで行かなければなりません。



経営セミナー特集 第二弾

セミナーの感想では3日目活動交流の報告が大変好評でした。今号から報告内容をお伝えします。

平和はみんなで作っていくもの ～ちどい保育園の平和のとくみ

福岡・（福）紅葉会・ちどい保育園 井上邦子

ちどい保育園は開園 41 年目になります。現在 200 名定員で職員も 50 名を超えています。1970 年代前半の保育所づくり運動の広がりの中でできた保育園です。開園以来自主的な父母の会活動がとても活発で、子どもを真ん中に保育者・保護者が手つなぎをし共育て共育ちを大切に今も取り組んでいます。

◆園と保護者で平和・夏祭り～学習を大事に

子どもたちの今とこれから先の未来が平和であってほしい、そういう保育をしたいと誰もが願っています。しかし、慌ただしい日々の中で、あらためて平和について考えることは難しいと思います。そこ

◆厚労省懇談に参加

神奈川・（福）鎌倉たんぼぼ会・小林忍

セミナー 2 日目の午後行われた厚労省との懇談会に参加しました。高齢・障害分野の要望を中心に、保育関係の項目もありました。

保育に関する要望内容は下記の通りです。

◎事業運営の基礎である報酬・公定価格を抜本的に改善してください。

◎社会福祉事業における人員配置・設備等の基準見直し～①保育所の職員配置を 2 倍に引き上げる、②保育所の配置基準上の職員は、保育士有資格者を配置する、③すべての保育所に、子どもが安心して遊べる屋外遊戯場を用意する。

厚労省の雇用均等・児童家庭局保育課の企画調整係の武居亮輔氏が来られて回答・懇談を行いました。保育所の配置基準に現場の実態が反映されていない問題や、公定価格に保育の準備、計画策定、振り返り、記録、研修等が積み上げられていない点を指摘し、改善を要望しました。

で、考えるきっかけとして、毎年 7 月に『平和・夏祭り』という行事にとりくんでいます。もともと、園主催の平和のつどいと父母の会主催の夏祭りを別の日にやっていましたが、参加しやすさ等を考えて、第 1 部「平和のつどい」・第 2 部「平和夏祭り」の 2 部構成で、園と保護者が協力共同で開催しています。そのなかには、必ず学習を入れて、平和を考える機会にすることを大事にしています。テーマは、平和だからこそ祭りが楽しめる、という意味で『平和やけん祭りたい！』。時代とともにやり方は変わっていますが、子育てと平和と一緒に話し合い考え合うとりくみとして引き継がれています。

私たちが日頃から保育のなかでどう平和を伝えていくのか、考えています。保育の中では、絵本の読み聞かせや歌、語り部の話しを聞いたりいろいろやっていますが、やはり大事なのは毎日の保育の中で子どもたち一人ひとりが尊重されることです。そういう保育をできているか、安心できる大人や友達と

の関係の中で遊びに没頭できる環境を保障できているか、そういう日常の積み重ねこそが子どもたちには平和につながっています。そうしたことを、自分たちの保育方針や法人でつくりあげてきた保育要綱と重ねながら職員みんなで語り合う機会として位置づけています。また、父母の会でもそうやって学習をする機会になっています。

◆2015年度平和夏祭り<職員のとりのくみ>

今年度は、安保法案審議の真っ只中で、戦後70年目の節目の年なのに憲法が大変な危機にさらされている、歴史の歯車が逆にまわっていくようで怖い等々、職員の中でも話して、今年の平和・夏祭りはいつも以上にみんなで考える大事な機会にしたい、と思っていました。職員はまず、職員会議の中でグループ討議の時間を持ちました。押しつけではなく、自分たちが社会の動きに関心を持つことを大事にしようということで、それぞれのグループで関心がある事・調べて学びたいテーマを決めました。安保法案がマスコミでもとりあげられていたので、積極的平和主義や集団的自衛権って何？と調べたグループもあれば、沖縄の辺野古など基地の状況を調べて米軍基地の多くが沖縄にあるという現実を九州にいなながら初めて知ったグループもありました。保育の現状をかいた本『ルポ保育崩壊』を読んで、保育と平和を重ねながら学習したグループもありました。そして、それぞれの学びを報告し合いました。職員からは、「知らなかったら素通りしたかもしれないけれど、ちょっと勉強すると怒りがこみあげてきて居てもたってもいられない」「保育は自分たちで守っていかなくちゃいけない、そのためには目の前の保育を一生懸命する事は大事だけれど、社会に目を向けて行動していくことも大事だと思った」とか「行動を起



こすことはなかなか難しいけど自分は歌を通して平和の思いを伝えたい」など、いろいろなことを話す機会になりました。

<保護者のとりのくみ>

保護者は親子で千羽鶴を折ったり、その時には原爆で亡くなられたサダコさんの話しも親子で伝え合いました。また、保護者独自企画として、今年度は『平和の木』を作ろうということで、玄関の広い壁に、好きなものや願いごと、日々の思いを小さなメッセージカードに書いて大きな木の葉っぱにして『平和の木』を作りました。

プレ企画としては、東京のひらお保育園園長の田中先生に学習会に来ていただきました。園長の立場から、黙ってはいけぬ、あきらめてはいけぬ、と自分の思いを発信した実践をお聞きしました。思想信条は人それぞれだけれど、子どもを守る、そこは堂々と発信できることだと、自分自身も勇気づけられた学習会でした。

<平和夏祭り～当日の様子>

今年度は、「安保法案が問題になっているけれど、その内容を実はよく知らない」という声や、職員からも保護者からもあったので、福岡県内で9条の会でも活躍されている弁護士の方に講演していただきました。その中で、若い世代のお母さんも子どもたちを守るという点で共感してもらえました。感想の中でも「生活に追われてニュースを見たり考えたりできていなかったが、自分で知ろうと思って知らないといけぬと感じた」「国会での議員のコメントなど、今まで気に留めたことがなかったが、どんな発言をするのかが気になり聞くようになった」「自分は憲法9条の原文も知らないことに気付いた、わからない事を前提にまた勉強会をしてほしい」「人間は慣れていくから、始まりは小さくても変えられていく怖さを感じた」など、いろいろな意見が出されました。

たまたま今年の平和・夏祭りは7月18日で、作家の澤地久枝さんが『アベ政治を許さない』という一斉行動をしようと呼びかけた日でした。保護者から、この『アベ政治を許さない』を掲げてこの平和のつどいに参加したいという申し出がありました。園としてどうするか迷い、『アベ政治を許さない』を園内で掲げることはやめていただきましたが、「大切

な子どもたちを守る」「子どもを戦場に送らない」等のメッセージを掲げてアピールするという形になりました。結果的には、批判的な意見もなかったわけではありません。でも、法人でつくってきた保育要綱には、平和で民主的な社会をつくっていくために私たちは努力するとあります。保育要綱に立ち返れば、おかしいことは言っていない。職員みんなで、保育方針や保育要綱に立ち返りながらしっかり発信していこうと話しました。

この時期様々な団体が意見表明をしていた時期で、紅葉会理事会としても、自分たちの思いを表明・発信すべきという議論をして、平和のつどいの中で理事会の意見を表明し保護者に伝え園内に表示もして、職員の労働組合にも共同の行動を呼びかけました。現在は 2000 万署名に組合と一緒にとりくんでいるところです。今後は、保護者会にも協力してもらってとりくんでいきたいと思っています。

◆行動しなければ希望はうまれない

特別なことをしたわけではありませんが、ずっと継続して取り組んできたことが大きな力になっています。どんなに世代交代して若い保護者になっても、父母の会で大事なところを受け継いでもらいながら協力共同していることが強みであるなと思っています。あきらめずにみんなで考えていく機会をつくっていくことと、平和はあたりまえにあるものではなく、みんなで作っていくものだと、感じました。9月19日に安保関連法制が採決をされましたが、子どもを守る立場からいろいろな人とつながっていけるといいなと思っています。

平和のつどいに来て下さった先生がこんな風に言っていました。「絶望の反対語は行動である」。絶望の反対は希望？と自分は思ったのですが、行動しなければ希望もうまれない、と思えば、やはり行動が大事だなと思います。細々でもあきらめずに、みんなで手つなぎをしながら学習しながらやっていきたいと思っています。

平和のとくみ

●平和と保育を考える～講演と靖国神社見学

2016年1月30日に、保育プラザ支える会企画として、講演と靖国神社見学が行われました。講師は、経営懇副会長でもある志村毅一さん。

◆靖国神社見学に参加して
埼玉・(福) さやまが丘保育の会・牧 裕子



志村先生の講義を聞いて、靖国神社は戦前から今日まで日本の政治の中心にあって、第2次世界大戦では国民を欺き、戦争の道へと誘導する役割を果たしてきました。戦死した人のほとんどは餓死か病死でした。貧しい農家の2男、3男が戦争に行き死ぬと『〇〇の命(ミコト)』となって神様にさせられました。天皇以下偉い人に拜んでもらえる「ありがたいことだ」と思わせる場所です。

1月末の寒い土曜日なのに人の多いのにビックリしました。平日だと社会科の授業で中学生がきたり、地方からの修学旅行生も大勢きています。本来、靖国神社や遊就館は再び戦争をしないためのベトナムやポーランドの戦争博物館のような存在とすべきなのですが、今は安倍首相の戦争法案により「戦争を華美に、情緒的」に表現しています。遊就館では戦争の悲惨さより、特攻隊として死んだ若者の遺書に涙する若者も目につき、恐ろしさに体が震えるようでした。戦争の悲しみを多くの人に伝えたいと思いました。



連載

どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第4回 広島・(福)愛児福祉会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載です。各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。

わが法人の法人研修を考える

はじめに

愛児福祉会は1973年8月に設立されて、翌年の1974年4月に共同保育の15年の歴史の上に、広島市民の大きな支援を受けて誕生した。60名定員の小さな乳児保育園。市民立と言えるような保育園だったので、広島で起こる様々な運動の中心を担う役割をもった保育園だった。

その後、待機児童解消のために広島市の土地を無償で貸与するという条件で保育園建設の公募があったのが1999年。めでたく当たりくじを引いて、愛児福祉会がその事業を担うことになり、2001年4月高陽なかよし保育園が開園した。

3園目の口田なかよし保育園が開園したのは2004年4月である。3園とも広島市の土地を無償で借りて運営している。2013年にはなかよし保育園に分園が生まれ、2016年3月からは放課後児童クラブの広瀬なかよしクラブで学童の子どもたちを受け入れることとなった。

法人研修が必要になった

2004年4月愛児福祉会の3園目の口田なかよし保育園が開設されて、急激に職員が増えた。本園のなかよし保育園設立からちょうど30周年を迎える年だったが、みんなで開園祝いを喜びながらも知らない職員がたくさん増えて「あなたは誰？」「どこの保育園の方？」という感じ。職員の意識も〇〇保育園の職員という感覚で、愛児

福祉会の職員という認識は全くといっていいほどなかった。

また、法人が大事にしている「保育理念」をどのように伝えていくかも大きな課題と感じて、一堂に会してそれを伝え合う場を持つことが必要だということになった。そこで、理事長（古くから理事会に参画＝弁護士）の話を聞く会をもった。第1回の法人研修は、夜の開催となった。内容は「憲法のはなし」。ちょうど「9条の会」が結成される直前のホットな情報を話してもらった。

以来、法人研修にはその時々の「憲法問題」が一本入る。自民党の改憲草案の恐ろしさを学び、秘密保護法について、その危険性を学び、「集団的自衛権の行使容認」の大問題と続く。憲法の問題が保育とどう関係するのか、それを分かり易く解説してくれるありがたい理事長である。

法人理念の中に位置づく「憲法25条」と「子どもの権利条約」「児童福祉法」が、法人研修の中心である。

一堂に会すると総勢110人。掃除担当から給食補助の人まで、子どもに関わる人たちは全員参加。講演の後のグループ討議は、各保育園の部署ごとに集まって討議する。これは好評で、1回だけでなく年に何回か開催したいという声も出てくる。



なかよし保育園1園だけの時代は

みんなでしっかり保育を深める研修として合宿研修を開催していた時代があった。宿泊つきで広島市内を少しだけ離れて気分転換もしながら

のお泊り研修は楽しかった！と、当時を懐かしむ職員も結構いる。そこでは、①職員同士の交流が深まって何でも言い合える関係が作れた＝仲間づくりができる、②同じテーマであれこれ時間をたっぷりかけて論議ができたので、老若男女も参加できる＝世代間の格差が少なくなる、③保育内容についての認識をみなで共有できるので即保育に活かせる、などいいことだらけである。しかし近年そうはいかない。

こんな素敵な合宿研修も組合的というより職員の労働条件として考えると、代休保障の問題、休日手当の問題、職員の子育てなど家庭の問題が大きく立塞がって容易ではない。



現在の法人研修

現在は、4月の第2日曜日の午前中（9時半～12時半）の3時間に限られる。休日手当として、時間給×1.35は勿論支給である。しかし、やはり参加すると大事さがわかるからもっとしたいという要望も出てくるので、今後どのように開催していくかが課題でもある。

各園ごとの職員間の交流や研修は、各園独自で様々にやっている。その効果をあげるのに幹部職員は懸命な努力を注いでいるが、法人としてのまとまりをどう作るか、法人職員としての自覚をどう高めていくか、法人全体の意識の高まりをどう作っていくかが法人全体としての研修の課題である。

このように考え出したのも経営懇の経営セミ

ナーで学習したからである。愛児福祉会の法人研修も始まったばかりで、これからだ。

2016年度の法人研修は4月10日（日）

2016年度の法人研修は、「戦争法廃止のための2000万人署名」を取り組む力を蓄える学習を行う予定だ。講師依頼をしてみたが、経営研究セミナーで記念講演をお願いした石川康宏さんは残念ながら先約があつてだめ、アーサー・ビナード氏に頼んでみることになった。

全体の予定は、①理事長のはなし、②2016年度の新正規職員と新入職員の紹介、③講演、④グループ討議（部署別）で質問やわかったこと、悩んでいることなど出し合う。それらを、また全体に返していく。

おわりに

保育の自由は保育者たちのもの。だから個別の保育計画づくりや保育の形をつくりだすのも、保育者が子どもたちへの願いを抱きながら、楽しい保育を展開するイメージをもって、苦しみがきながら立てて、そして実践に活かして行ってほしい。

職員的那种な努力を活かせるように、法人研修の在り方を探っていきたい。

文責：広島・（福）愛児福祉会

常務理事 石川幸枝



♪次回は、兵庫・（福）あゆみ会です。

当 面 の 課 題

<行動のよびかけ～セミナーアピールより>

◆保育条件の改善を求めて、国・自治体に現場の実態や要望を届けましょう。特に深刻な保育士不足の解消をめざして、保育費用（公定価格）の改善を求めましょう。

◆地域・園・法人で、保育制度や保育条件について学び交流しましょう。

◆子どもたちに平和な未来を手渡すために、地域・園・法人で平和の取り組みを工夫しましょう。「戦争法の廃止を求める2000万署名」に取り組みましょう。

◆福祉の市場化を許さず、権利としての福祉を求めて、福祉共同実行委員会の請願署名*や活動に取り組みましょう。

◆各地域で保育内容の交流や制度学習などの共同の活動を広げ、子どもを真ん中にしたつながりを広げましょう。また経営懇への入会もすすめましょう。

上記の呼びかけをうけて、各地で具体的な活動を検討しましょう!

<当面のとりくみ・予定>

●参議院厚労委員会へのFAX要請
社会福祉法一部「改正」案の慎重審議・廃案を求めて要請しましょう。

●憲法25条署名、2000万署名にとりくみましょう。

●第19回総会&学習会

日時：6月5日（日）13時～17時

6月6日（月）9時～16時

会場：東京都内を予定

総会とあわせて、下記について学習します。

- ①公定価格の内容と改善課題～自治体単独補助も含め、実際の園の収入はどうなっているか。
- ②社会福祉法人「改革」と今後のとりくみ～「改革」の内容を確認しどうみるか、またどう対応していくのか。

講師・会場等、詳細が確定し次第、お伝えします。

<2016年度のセミナー日程>

●第19回夏季セミナー

日程：2016年9月4～5日（日～月）

会場：近畿地方を予定

●第13回主任セミナー

日程：2016年10月28～29日（金～土）

会場：大阪（新大阪コンファレンスセンター）

●第37回民間保育園経営研究セミナー

日程：2017年1月9～11日（月～水）

会場：愛知

<全保連のセミナー>

●第48回合研集会（島根）

2016年8月20～22日（土～月）

●第31回全国保育所給食セミナー（山形）

2016年11月5～6日（土～日）

同封資料～ご確認ください

①社会福祉法一部「改正」案の慎重審議・廃案を求めるFAX要請書と要請先

3月中に国会審議が行われる予定です。参議院の厚生労働委員会の議員のみなさんに、私たちの声を届けましょう。

②「憲法25条に基づく権利保障としての社会福祉事業を求める請願署名」

社会福祉法一部「改正」法案に関連して、上記の署名にとりくんでいます。追加でお送りしますので、引き続き署名をお願いします。手元にある署名は2月末までにお送りください。第2次締切は、3月末です。

③児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正～新旧対照表

2月18日に、保育士配置の要件を弾力化する内容の省令が公布されました。施行は4月1日です。朝夕の保育士配置弾力化や、幼稚園教諭・小学校教諭等の活用、研修代替要員等の加配人員における保育士配置の弾力化が、主な内容です。